

ベッポ 市議会だより



さて、どの位の重さかな……。よいしょ/
(湧くわく農産品フェアにて。正解は8頁)

No. 12
6. 2. 1

一般会計補正予算を一部修正可決

(第四号)

温泉整備事業第一期工事請負契約議案は否決

平成四年度一般会計・各特別会計決算を認定

十二月定例議会

平成五年十二月定例会は、十二月八日から十二月二十日までの十三日間の日程で開かれました。

この定例会では、一般会計及び各特別会計の補正予算案件、市職員給与や各特別職の報酬・給料の改定に伴う条例案件など二十四件のほか、人事案件四件、議員提出議案八件、継続審査案件二件のあわせて三十八件を審議し、一件が修正可決、五件が否決のほか、いずれも可決、認定及び同意されました。

◆十二月八日の本会議では、決算特別委員会委員長より継続審査中の平成四年度一般会計・各特別会計決算の認定について、認定する旨の報告がされ、採決の結果、認定されました。



12月定例議会風景

続いて、コメ市場開放に反対する意見書が議員より提出され採決の結果、可決されました。

次に、市長から主要事業について報告があり、続いて一般会計補正予算では、議員報酬や特別職の給料の改定に伴う経費、西校区暴力団転入阻止住民の会に対する補助金、平成六年四月に開催する市制七十周年記念事業経費、松原火災跡地の土地鑑定評価経費、小中学校の大規模改造事業計画に伴う設計委託料等を、特別会計では下水道浄化センター経費追加額を計上した提案理由の説明がありました。また、公務員給与の改定や他の公共団体の特別職の報酬等の

改定の動向、財政構造などを総合的に考慮した結果、改定が適当であるとの特別職報酬等審議会の答申に基づき、議員等報酬や常勤特別職の給料の改定に伴う関係条例の一部改正についての提案理由の説明がありました。

◆十二月十日の本会議では、議案質疑を行い、質疑終了後、各議案を所管の委員会に付託しました。

◆十二月十三日から十五日までの三日間の本会議では、一般質問を行いました。また、十五日には、人事院勧告を尊重した市職員給与の改定に伴う条例の一部改正議案等が追加提案され、所管の委員会に付託しました。

◆十二月十六日には、各常任委員会が、十七日には特別委員会が開会され、付託議案の審査を行いました。

◆十二月二十日の本会議では、各常任・特別委員長から各議案の審査結果が報告され、討論の後、採決されました。

次に、同日追加提案された人事案件四件が、最後に議員提出議案七件が採決され、十二月定例会を閉会しました。

主な議決内容

◆継続審査中の議案

◎工事請負契約の締結について
：温泉総合整備事業南部ルート
の温泉管及び送水管布設第一期
工事
(原案否決)

※継続審査した観光経済委員会
委員長から、審査過程において
一、ゼネコン疑惑が全国的な問
題となっている今日、工事発注
者と受注者とが不透明な関係(仮
契約した共同企業体の幹事会社
の九州地区営業責任者が、最近
まで市長等を支援する後援会組
織の事務局長であったこと)で
の契約は好ましくないこと。

一、景気低迷の中、全国有数の
温泉工事業技術力を持つ地元業者
に優先発注し、別府市の経済回
復を最優先に図るべき。

：等の意見が続出し、委員会
で採決の結果、賛成少数で否決し
た旨の報告が本会議でされた後、
採決され、結果は賛成少数で否
決されました。

◎平成四年度別府市一般会計・
各特別会計決算の認定について

(認定)

※決算の認定にあたり、(市税)
滞納プロジェクトによる滞納整
理状況の各議会ごとの報告や悪
質と思える納税者を公表するこ
と等、強い要望がなされました。

◆補正予算

◎平成五年度一般会計補正予算
(第四号) (一部修正可決)

※商工総務に計上された松原火
災跡地の土地鑑定手数料につい
ては、取得後の具体的利用計画
の無い現状では、総務費の財産
管理費で計上すべきであるので
「商工費を減額」し、「総務費
に同経費を増額」する一部修正
動議が議員から提出され、採決
の結果、一部修正案は全会一致
で、その他の部分については賛
成多数で可決されました。

◎平成五年度各特別会計(国民
健康保険事業、公共下水道事業、
老人保健、温泉事業)補正予算

(原案可決)

◎平成五年度各会計(一般会計
〈第五号〉、八特別会計、水道事
業会計)補正予算：議員の給与
改定に伴うもの(原案可決)

◆条例の一部改正

◎別府市議員の給与に関する条
例の一部改正についてほか二件

：市職員、水道局職員の給与改
定 (原案可決)

◎議会の議員の報酬及び費用弁
償等に関する条例の一部改正に
ついてほか一件：議員、議会選
出監査委員報酬の改定

(原案可決)

◎特別職の常勤職員の給与及び
旅費に関する条例の一部改正に
ついてほか二件：市長・助役・
収入役、教育長、水道企業管理
者の給料の改定 (原案可決)

◆その他

◎工事請負契約の締結について
：温水プール新築工事

(原案可決)

◆人事案件

◎別府市教育委員会の委員の任
命につき市議会の同意を求める
ことについて(二件)

(全会一致で同意)

平野 ミツ子 氏(再任)
速水 宗 譲 氏(新任)

◎別府市人権擁護委員の推薦に
つき市議会の意見を求めること
について(全会一致で同意)

生駒 昭彦 氏(再任)
市内北浜二丁目十三・十九

◎別府市固定資産評価審査委員
会委員の選任につき市議会の同

意を求めることについて

(全会一致で同意)

安部 包 氏(再任)

議員提出議案

議員より提出された八件は、
次のとおり表決され、可決され
た意見書は関係機関に送付され
ました。

(原案可決)

▽コメの市場開放に反対し、完
全自給堅持を求める意見書

▽『大分県立高等学校入学者選
抜制度大綱』の見直しを求め
る意見書

▽県立南石垣養護学校高等部の
設置に関する意見書

▽公共事業予算の地方への重点
配分を求める意見書

(原案否決)

▽国立病院・療養所の拡充・強
化を求める意見書

▽児童福祉法に基づく保育制度
の拡充を求める意見書

▽障害者基本法に基づく「障害
者基本計画」策定にあたって
の意見書

▽固定資産税、都市計画税の負
担軽減を求める意見書

議 案 質 疑

議案質疑は十二月十日、八名の議員が行いましたが、主な質疑二件について掲載します。

商 工 費 の

土地鑑定料について

問 商工費の百四十万円について、その内容説明を願いたい。

答 松原火災跡地の鑑定評価手数料。

問 土地取得目的で鑑定料を予算計上したと理解しているが、間違いないか。

答 松原地区は従来より経済活動が非常に低下しており、また、火災により商業地と言えるかどうかの状況にある。部内協議の中で、この地区の商業活性化を図るため、駐車場用地として利用を計画し、予算計上した次第。

問 単なる駐車場だけで、はたして活性化できるか疑問。流川通りの商工会議所付近の駐車場の例を見ても疑問。この跡地買取問題について、(人事異動後)前任者からの引継ぎ内容は。

答 火災発生後、市の内部に設置された松原町再建対策検討委員会会で協議を重ねる中で、被災

者の方々に「共同ビルを建設して店舗等をつけては…」、「駐車場の共同経営」等提案しているが、なかなか決定せず今日に至っている。また、「再開発事業用地として市に売却しては」等を説明会で投げかけているが買収交渉まで至っていない…ということを引き継いでいる。

問 南部活性化は、まず、旧楠港埋立地の利用計画策定が第一。そして、火災跡地の都市計画上の位置付けをし、市の事業計画に対する国の認可等が整備されて、そこで買収に着手すべき。

問 この地区の区画整理事業計画の策定時期の見通しは。

答 これまで基本構想、基本計画を策定した。五、六年度には各種調査を実施。七年度には事業計画の決定を行いたいと考えている。(火災跡地は)区画整理事業区域として決定されれば再開発種地(先行買収用地)として、マグネット用地(人の吸



松原火災跡地

収力のある施設整備用地)や公園用地等に転用も可能…。

問 答弁を聞いていると、観光経済部、建設部、それぞれ事業計画を持っているように思われる。今回の鑑定評価は、事業計画を持ってしようとしているのか、それとも、将来の事業計画のための基礎的な資料として鑑定評価をしようとしているのか。

答 後段の部分で考えている。

答 南部地区の区画整理計画との関連について質疑があったので、将来的に種地としての活用の可能性を答弁した。

行政改革推進審議会

委員の選任について

問 審議会委員の構成は何名と確定して予算措置をしたのか。

答 条例規定の四十名以内。

問 審議会委員の選出根拠について、もう一度伺いたい。

答 性別、地域性、年齢等に偏らない選任をしたい。

問 各界の代表はどういう角度から選任するのか。具体的なものとは提起されていないが…。

答 条例上「学識経験者、民間諸団体の代表者、関係行政関係の職員、その他市長が必要と認める者」となっており、この分野で人選したい。

問 そのことは分かっている。例えば、学識経験者でも別府市内居住者なのか、県内、全国を対象して選ぶのか、根拠があつてしかるべき。

答 学識経験者については、必ずしも市内に限定はせず、広く知識のある方を選任したい。

問 これまで、ほかでは、よく限定された人が選任されているようです。できるだけ疑惑をもたれないような方々、最も市民が理解できるような選出方法で臨むと理解してよいのか。

答 選任にあたっては、偏ったことの無いよう、適正な人選をしていきたいと考えている。

一般質問

一般質問は、十二月十三日から十五日までの三日間、市が当面する諸問題について、二十三名の議員が市当局の見解を質しました。

鮎返ダムの安全性について

菅 一成 菅 正雄
菅 元生 富田 公人
清成 宣明 梶原九州男
小林健一郎 岡本 義美
岩男 三男 宮本 博英
児玉 浩至 内田 有彦
加藤 義則 阿佐 照雄
泉 武弘 首藤 正
本田 行男 白石 昇
伊藤 敏幸 井上 信幸
矢野 彰 朝倉 斉
岡部 茂人 (議席順)

問 鮎返ダムは、築造以来四十二年を経過し、最近漏水が目立つなど安全性は大丈夫か。下流にあたる住民は大変心配している。

答 安全性については、一定の基準で築造されており、ダムの耐久性は一般的に百年ときいて判断しているが、問題ないかと判断しているが、将来に向かって永劫に安全とは限らないので早急に専門家による調査をし、補強するところがあれば補強したい。

災害復旧について

問 鉄輪温泉神社並びに展望公園に通じる道を災害復旧工事で施工できないか。

答 この道路は法令の基準により造られていない。底地が個人名義で境界が不明確である等の問題点があり、現状では施工できない。しかし、温泉神社、展望公園に通じる道となっているので、この問題が解決した時点で対応したい。

南立石公園の樹木伐採は法律違反

問 南立石公園は国の多大な補助金を受けて公園整備が進められている。公園施設の変更などをする場合は、県などへ事前の届け出が必要だ。市独自の判断で伐採した行為は、補助金の適正な執行を求めた適化法(補助

金等に係る予算の執行の適正化に関する法律)に違反している。また、実相寺公園のフェンスを二百九メートル取りはずしており適化法に明確に違反している。

高層ビル建設計画に行政指導を

問 古い瓦屋が多く、古い町並みである野口元町に、住民の反対にもかかわらず、十四階建ての高層ビル建設計画があるが、行政指導で高さ制限は可能か。

答 現行法では困難であるが、住民の要望をふまえて、今後とも施工主へ行政指導をしたい。

Bコンプラザの改善について

問 Bコンプラザが市民の前に姿を見せ始めました。日本いや世界に誇れる建物として、二十一世紀に向けてのモデルとなると思います。そこで障害者への配慮、つまり点字ブロック・車イス用スロープ・文字スクリーン等きめ細かい心づかいが必要と考えますが、できていますか。



建設工事の進むBコンプラザ

随意契約と政治資金

問 競争入札を基本とする新築移転する案が中心となっているが、港湾計画との整合性はどうか。特定の業者に随意契約で発注し、実現不可能な構想に市費(二千万円)を投じるのはどうか。多額の政治資金も市民に公開すべきだ。

答 自転車振興会に相談し業者を選定した。不正な政治資金は受けとっていない。

問 いずれも大切なことである。設備の内容をよく点検し、要望に添うよう改善したい。

JR別府大学駅前に

留学生会館

問 JR別府大学駅前に留学生会館を建設する計画があるということだが、議会に示せ。

答 別府市が学校法人佐藤学園と一緒に別府市国際交流会館を建てる計画である。平成六年度に国の助成を受け、工事費を計上したい。

県立高校入試

大綱について

問 今回の改革については拙速に過ぎないか、もっと父母・先生の意見を聞くべきだ。現在の学区・合選について特段問題があるのか。大綱は学校間格差、受験戦争を激化させるのではないか。むしろ、高校の準義務教育化こそ目指すべき方向ではないのか。

答 新しい制度の導入は大変だに、生徒・保護者・学校・教育行政関係者が一体となって、共通理解を図ることが重要である。

入試大綱撤回の

声にこたえよ

問 高校入試大綱の白紙撤回を求める声は一万九千人の署名と

して県議会に提出された。この声にこたえて県教委に撤回をつたえよ。

答 多くのご意見があることは承知している。県から意見を求められるときに父母のご意見はつたえたい。

問 保育制度を国が責任を放棄して市と父母に負担をしわよせしようとしている。制度を守るように。

観光行政と

浮揚対策宣伝の強化

問 別府観光の観光客入り込み状況は、過去最底。原因とその解消方法と対策を説明せよ。

答 観光客入り込み客の減少は景気不振が原因だと思う。今後効率ある誘致宣伝を行い、観光客増加を図りたい。

問 県内の企業向けの誘致宣伝を中止するな。限られた予算の中で効果の上がる宣伝活動をせよ。

答 今後も、県内外ともに効率のよい宣伝を継続して実施して行きたい。

スパビーチ利用

計画について

問 スパビーチ運営協議会発表

のアクアデッキ構想（仮設式）は海洋レジャー施設として六年の夏から第三セクター方式でオープンしたいとのことだが、出資金も含めて、県との関係もあるが、どう考え、対応するのか。

答 市全体の観光浮揚に寄与させるためには、いろいろな問題があるので、関係者と協議し努力したい。



海洋レジャー施設構想のあるスパビーチ

市長は市職労と

早期和解を

問 市長と市職労との間の、交渉時間をめぐる件で裁判が行われ、市民の大切な税金を百八十万円も使うことは、市民をばか

にしている。今後、裁判が長引けば多大な費用が必要となる。早期に解決せよ。

答 今後はこの様な事態が生じないよう正常な姿で、労使の相互信頼に基づき、健全な労使関係を築いていきたい。

市長と業者の

海外視察について

問 平成四年は、市長に關係する政治団体で、約三千万円を集め、その八十二％は県外寄付で占め、九十二％は企業献金です。

市長は、公共工事受注業者を引き連れ四回も海外視察へ。してはならないことです。市長は大分地検から呼出しを受けたのか。議員・市長の『政治倫理条例』をつくるべきです。

答 事実無根です。海外視察は市報で公募し、まちづくりのために充実した視察であった。

教育委員会に

文化課設置を

問 戦後の急速な経済発展に伴って、人々の生活も豊かさが求められ、心の『豊かさ』の重要性が指摘されている。

市政の柱でもある文化の充実を図るべく文化課の設置を願う。

答 現在、社会教育課の職員が他業務との兼務をしている状況です。課の新設については、機構改革も絡むので、担当課の企画調整課と充分に検討したい。

ＬＬ教室の活用と

障害児教育

問 当市の各中学校にＬＬ教室があるが、現在有効に利用しているか。その実態について調査せよ。また、障害児の通級教室は実施されているか。

答 ＬＬ教室の機器は、故障等で十分活用しているとはいえない。当市の通級教室は児童・生徒の人数不足のために実施していない。再度検討を重ねたい。

小中学校の

コンピュータ教育

問 中学校では、現在二人で一台のコンピュータによる教育を行っているが、一人一台体制にすべきではないか。また、小学校はどうなっているのか。

答 情報化社会に生き、コンピュータを活用する時代となった今日、中学校は一人一台が最も望ましいので検討したい。小学校への導入は、コンピュータ

ーに慣れ親しむことを目的として、一校あたり三台の配置を予定している。



生徒がコンピュータ機器操作を学ぶ

南部地区活性化

事業に関して

問 地域住民が心待ちしている基本計画の公表時期と秋葉通り拡幅事業のスピードアップについて。

答 平成四年十二月に基本構想を発表して以来、計画の策定作業を進めており、ほぼ最終段階を迎えているので、本年度一月末から二月中には発表できると考えている。旧国道以西の秋葉通り拡幅事業も山田関の江線工事と並行して早期実現に向けて努力したい。

南石垣養護学校に

高等部設置を

問 県立南石垣養護学校高等部設置は、別府地区の知的障害児を持つ両親・家族の長年の夢であり、その実現に市教育委員会は積極的に対応すべきである。

答 障害を持つっている児童・生徒が積極的に社会に参加し自立していくための整備充実は重要であり関係者と連携を強める。

問 中国烟台市への桜を贈る会の市民団体に財政的援助を。

答 財政支援の協力要請の文書を受理している。今後の対処について現在協議中です。

保育料の

値下げを

問 現在保育料の最高が六万五千六百八十円となっており、保育所へ入所申請をしたものの保育料が高く入所辞退をする人がおり、この際保育料を引き下げる考えはないか。

答 また、公立保育所は建築二十年以上経過しており老朽化も激しく早急に改修するよう求める。
答 保育料体系を含めて検討する。また補修については、年次計画で実施していきたい。

鏝絵について

問 鏝絵は主に明治時代に流行した、左官職人による庶民芸術であり、別府市内にも現存しているが、調査してはどうか。

答 別府市内には、四十点程度現存しているらしく、中には歴史的にも貴重な作品もあると聞くので、文化財保存という点からも調査する方向で検討したい。

松くい虫

防除対策について

問 市内公園及び公有地・民有地等の松が年々枯れていくが、この保護対策についてどうしているのか。民有地についても市が保護のため助成金を出すなどして都市景観を守るべきだと思うが。

答 従来松くい虫防除は、空中散布、地上散布等を行っていたが、今後樹間注入方式を取り入れることを考えている。また、民有地内の松保護助成金制度についても今後検討したい。

お知らせ

◆次の定例会は、3月上旬に予定しております。お気軽に議会棟4階にお越し下さい。



政治家が、会費制でない会合に招待された場合に、実費程度の金銭であっても、置いて帰ることは禁止されています。
政治家に、寄付を勧誘・要求することは禁止されています。



平成五年議会活動状況

(1) 本会議

区 分		会期日数	会議日数	傍聴者数
定例会	第1回(3月)	19 日	8 日	167 人
	第2回(6月)	15 日	6 日	134 人
	第3回(9月)	17 日	6 日	111 人
	第4回(12月)	13 日	6 日	89 人
	小 計	64 日	26 日	501 人
臨時会第1回(10月)		1 日	1 日	0 人
合 計		65 日	27 日	501 人

(2) 議決件数

議案区分 会議区分		市 長 提 出 議 案									議員提出議案			合 計
		条 例	予 算	決 算	契 約	財 産	専 決	人 事	そ の 他	計	意見書	決 議	そ の 他	
定例会	3 月	8	24			3	1	4	1	41	7			48
	6 月	6	2			3	4	6		21	5			26
	9 月	5	6	1	2			3	2	19	3	1		23
	12 月	7	16	1	2			4		30	8			38
小 計		26	48	2	4	6	5	17	3	111	23	1		135
臨時会 10月						2	2	1	1	6				6
合 計		26	48	2	4	8	7	18	4	117	23	1		141

※このほかに、議員が議会代表として市長等より委嘱され、各種審議会・協議会委員として活動しています。

(4) 特別委員会等

区 分	開会回数	付託件数
観光振興・コンベンションセンター建設対策	3 回	4 件
交通体系整備対策	2 回	2 件
海岸整備・南部振興対策	3 回	5 件
決 算	4 回	1 件
委託業務調査	7 回	—
議 会 運 営	18 回	—

(3) 常任委員会

区 分	開会回数	付託件数
総務文教	13 回	42 件
観光経済	8 回	22 件
厚 生	6 回	21 件
建設水道	4 回	26 件
合 計	31 回	111 件

正解は午前の部(写真左側)22.5kg、午後の部(写真右側)28kgでした。